

ジョイント・ベンチャー契約の実務的理解と 頻出ケーススタディー

講師 たつのしげき **龍野滋幹氏** アンダーソン・毛利・友常法律事務所
パートナー弁護士

日時 2019年7月3日(水) 午後2時00分～午後5時00分

ジョイント・ベンチャー(JV)は、国内においてはアライアンスの一形態として、海外においては現地企業と組んだ進出の有力な手法として、規模の大小を問わず多くの事業プロジェクトなどで用いられています。しかし近年、契約の不備や当初の検討不足などにより、JVの運営途中やエグジット・解消の場面でパートナーとのトラブルが発生し、解決のためのご相談を受ける例も多くなっています。JV契約に関しては、重要条項が規定されていなかったり、規定されていたとしても、表面的理解のまま定型的と考えた文言を規定したのみで終わったりして、いざというときにワークする意義のある契約となっていない案件が残念ながら少なからずあるのが実情です。

本セミナーにおいては、国内・海外双方についてJVの組成・運営・解消の各段階に関する豊富な経験を持つ講師が、JV契約の実務上の重要ポイントを論理的かつ分かりやすく解説したうえで、事例をベースにどのように実務的に又は契約上対応しておくべきであったかの実践的解決策について、国内JV、海外JV双方を視野に検討していきます。

1. ジョイント・ベンチャー(JV)の意義、JV契約の重要性

2. JV契約の内容

3. JVの重要ポイント

- (1) 事業運営の基本方針・機関設計のあり方
- (2) 出資比率、変動への対応
- (3) 重要事項の決定方法のバリエーション
- (4) 重要事項の決定方法を踏まえ、デッドロックへの対応はどのようなことが考えられるか
- (5) 株式の譲渡制限、及び譲渡ができる場合の制約
(先買権、タグ・アロング、ドラッグ・アロング等)
- (6) JV契約の終了
- (7) 競業禁止
- (8) デイール全体におけるJV契約の位置づけ

4. 具体的ケーススタディーの研究

本セミナーは、法律事務所ご所属(企業等に出向・派遣中を含む)の方はお申込みご遠慮願います。

【講師紹介】2000年東京大学法学部卒業。2002年弁護士登録(第二東京弁護士会)、アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所。2007年米国ニューヨーク大学ロースクール卒業(LL.M.)。2008年ニューヨーク州弁護士登録、2007年から2008年にかけてフランス・パリのHerbert Smith法律事務所にて執務。2014年11月から東京大学大学院薬学系研究科・薬学部「ヒトを対象とする研究倫理審査委員会」審査委員。M&A、ジョイント・ベンチャー、コーポレート・ガバナンス及び知的財産権取引その他の企業法務全般を取扱い、日本企業の海外進出について数多く取り扱う。

【主なセミナー】「M&A実務担当者養成講座(全4回)～課題ワークを通じて現場で役立つノウハウを習得～」、「不祥事対応の最新実務～初動対応、AI等を用いた近時の調査手法から危機予防体制の構築まで～」、「事業会社のCVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)組成とベンチャー投資における重要ポイント」、「事業承継M&Aの重要ポイント」、「クロスボーダーM&Aの法務」、「ベンチャー・スタートアップへの投資及び提携の実務」、「AI事業の提携と買収の法務実務」、「ライフサイエンス業界に特有の法的留意点」、「ポストM&Aにおいて買収会社の運営を成功させるために～M&A契約における対応からグループ会社管理のポイントまで～」、「ジョイント・ベンチャー契約の理解と応用～アジア諸国等新興国への進出に際してのジョイント・ベンチャーの利用を見据えて～」など多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。



開催日

2019年7月3日(水)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,600円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

ジョイント・ベンチャー契約の実務的理解と
頻出ケーススタディー

7 / 3

参加申込書

FAX 03-5695-8005

年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
セミナーコード 1205 (Law-k191205)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。